

平成28年度第1回小田原市生活交通ネットワーク協議会 次第

日 時 平成28年7月25日(月)午前10時
場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室

1. 開 会

2. 議 題

・協議事項

- (1) 小田原市生活交通ネットワーク協議会規約の改正について
- (2) 平成27年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業報告について
- (3) 平成27年度小田原市生活交通ネットワーク協議会決算報告について
- (4) 平成28年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業(案)について
- (5) 平成28年度小田原市生活交通ネットワーク協議会予算(案)について
- (6) 平成27年度小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の評価(案)について

・報告事項

- (1) 橘地域における実証運行の状況について
- (2) 小田原駅西口広場の見直しについて
- (3) 小田原駅周辺・訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関する調査について
- (4) まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業について

・その他

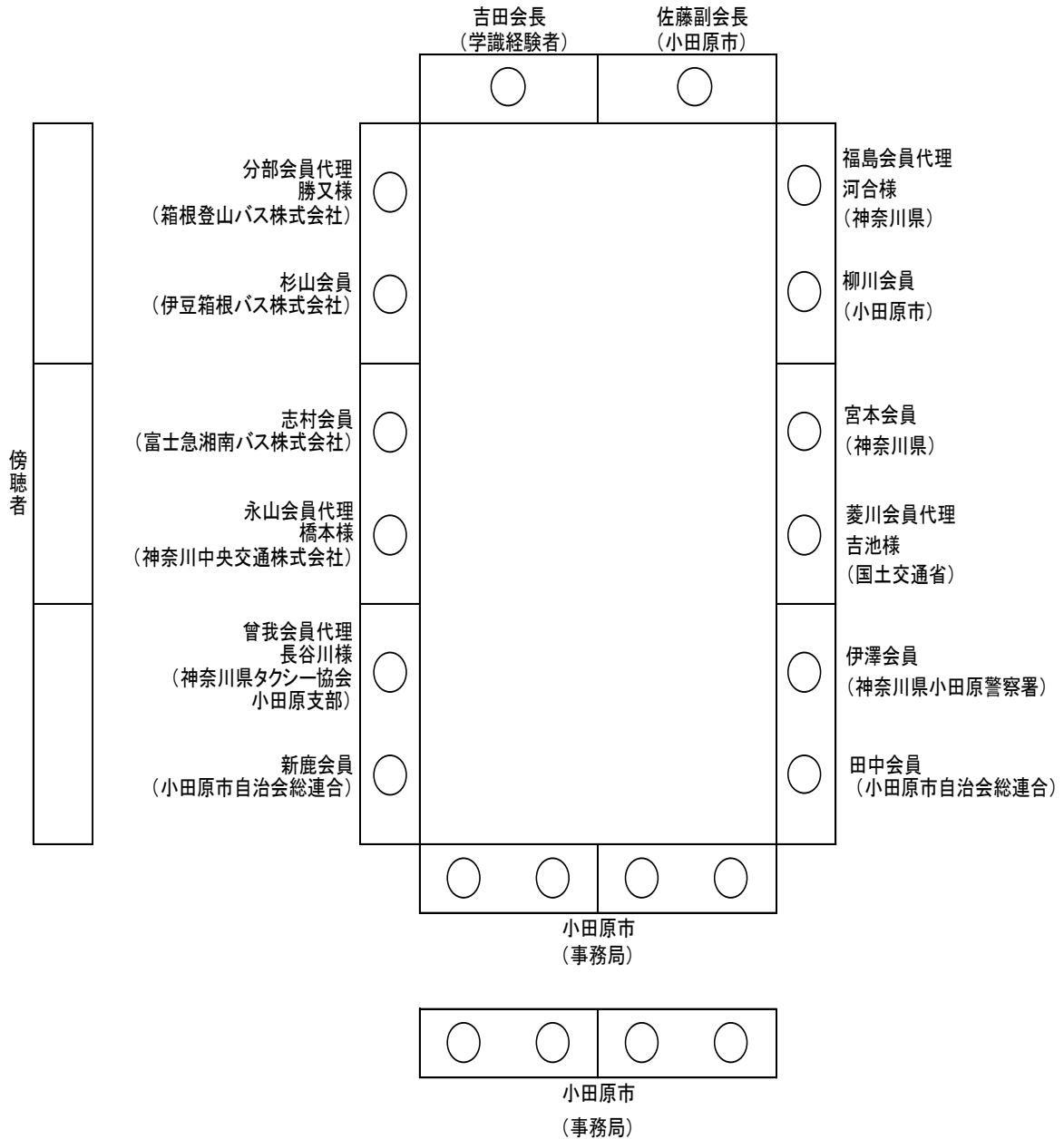
3. 閉 会

平成28年度第1回小田原市生活交通ネットワーク協議会出席者名簿

区 分		会 員		備 考
		職 名	氏 名	
バス事業者	箱根登山バス株式会社	運輸部長	分 部 純	代理出席 運輸部課長 勝又 幸司
	伊豆箱根バス株式会社	小田原営業所長	杉 山 保 徳	
	富士急湘南バス株式会社	専務取締役	志 村 公 聖	
	神奈川中央交通株式会社	運輸計画部次長	永 山 輝 彦	代理出席 生活交通係長 橋本 興治郎
タクシー事業者	神奈川県タクシー協会 小田原支部	支部長	曾 我 良 成	代理出席 会員 長谷川 義明
運転者が組織する団体	神奈川県交通運輸産業 労働組合協議会	幹事	川 上 一 男	欠席
利用者・ 市民代表等	小田原市自治会総連合	曾我地区自治会連合会長	新 鹿 勲	
	小田原市自治会総連合	橋北地区自治会連合会長	田 中 正 俊	
	小田原箱根商工会議所	経営支援課長	長 田 圭 司	欠席 監事
学識経験者	福島大学	准教授	吉 田 樹	会長
交通管理者	神奈川県小田原警察署	交通第一課長	伊 澤 浩 明	
道路管理者	国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所	副所長	菱 川 龍	代理出席 交通対策課長 吉池 正弘
	神奈川県県西土木事務所 小田原土木センター	工務担当部長	宮 本 信 也	
	小田原市	建設部長	柳 川 公 利	
国	国土交通省関東運輸局 神奈川運輸支局	首席運輸企画専門官	和 田 喜 則	欠席
県	神奈川県	県土整備局都市部 交通企画課長	福 島 温	代理出席 主任主事 河合 大介 監事
市	小田原市	都市部部長	佐 藤 栄	副会長

区 分		職 名	氏 名	備 考
事務局	小田原市	都市部副部長	石 塚 省 二	
		都市計画課交通政策 担当課長	西 浦 真 生	
		都市計画課副課長	松 本 義 摩	
		都市計画課主査	木 下 勝 広	
		都市計画課主任	中 道 和 徳	
		都市計画課主事	錦 織 麻 呂	

平成28年度第1回小田原市生活交通ネットワーク協議会座席表



○小田原市生活交通ネットワーク協議会規約改正（案） 概要

1. 改正に関する基本的な考え方

平成28年度機構改革に盛り込まれた事項を反映することを主たる目的とする。

2. 新旧対照表

改正案	現 行
<p>○小田原市生活交通ネットワーク協議会規約</p> <p>(略)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 会員の任期は、2年とする。<u>ただし、会員が欠けた場合における補欠会員の任期は、前任者の残任期間とする。</u></p> <p>3 <u>会員は、再任されることができる。</u></p> <p>(略)</p> <p>第8条 協議会の事務を処理するため、<u>小田原市の都市交通関係所管</u>に協議会の事務局を置く。</p> <p>2 <u>事務局に事務局長及び事務局員を置き、小田原市の都市交通関係所管課長及び職員をもって充てる。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規約は、平成28年4月1日から施行する。</u></p>	<p>○小田原市生活交通ネットワーク協議会規約</p> <p>(略)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 会員の任期は、2年とする。<u>ただし、再任を妨げない。</u></p> <p>(略)</p> <p>第8条 協議会の事務を処理するため、<u>小田原市都市部都市計画課</u>に協議会の事務局を置く。</p> <p>2 <u>事務局に事務局長及び事務局員を置き、小田原市都市部都市計画課長及び小田原市都市部都市計画課職員をもって充てる。</u></p> <p>(略)</p>

平成 27 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業報告

年月日	内 容
平成 27 年 7 月 7 日	<p>平成 27 年度第 1 回小田原市生活交通ネットワーク協議会 協議事項</p> <p>(1) 平成 26 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業報告について (2) 平成 26 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会決算報告について (3) 平成 27 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業 (案) について (4) 平成 27 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会予算 (案) について (5) 平成 26 年度小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の 評価 (案) について (6) おでかけ品質確保・向上のためのルールづくり (案) について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 橘地域を運行する路線バスの見直しについて (2) 小田原駅西口広場の見直しについて</p>
平成 27 年 7 月 28、29 日	<p>地域公共交通に関する先進事例視察 (茨城県日立市)</p> <p>・中里地区助け合いタクシー「なかさと号」等の視察</p>
平成 27 年 7 月～8 月	<p>まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業</p> <p>・「第 1 回バス de おでかけプロジェクト」の実施</p>
平成 27 年 10 月 16 日	<p>「バスの乗り方教室」開催</p> <p>・早川小学校で実施</p>
平成 27 年 10 月 29 日	<p>「バスの乗り方教室」開催</p> <p>・山王小学校で実施</p>
平成 27 年 11 月～1 月	<p>まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業</p> <p>・「第 2 回バス de おでかけプロジェクト」の実施</p>
平成 28 年 1 月 16 日	<p>地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (ノンステップバス導入) に係る書面協議 (平成 28 年 1 月 25 日承認)</p>
平成 28 年 2 月 19 日	<p>平成 27 年度第 2 回小田原市生活交通ネットワーク協議会 報告事項</p> <p>(1) 橘地域におけるバス路線の見直しについて (2) 茨城県日立市におけるデマンド交通の取組み事例について (3) 沼代・明沢・上町地域における公共交通勉強会の実施について (4) 鴨宮方面への公共交通について (5) 小田原駅西口広場の見直しについて (6) バスの乗り方教室の実施について (7) まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業について</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 平成 27 年度小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の 評価 (案) について (2) おでかけ品質確保・向上のためのルールづくり (案) について</p>
平成 28 年 3 月 26 日～	<p>バスマップの配布</p>
平成 28 年 3 月 26 日～	<p>橘地域におけるバス路線再編の実証運行開始</p>
平成 28 年 3 月 28 日	<p>小田原駅西口広場レイアウトの見直し (バス及びタクシー降車場への路面表示)</p>

平成 27 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会決算報告

1. 歳入

(単位:円)

科 目	決算額	摘 要
負担金	300,000	小田原市
繰越金	304,726	前年度
雑入	69	預金利子
合計	604,795	

2. 歳出

(単位:円)

科 目	決算額	摘 要
会議費	98,729	報酬、旅費、需用費(食糧費・消耗品費)
事務費	144,954	旅費(先進事例視察)、需用費(消耗品費)
繰越金	361,112	次年度
合計	604,795	


監 査 報 告 書

小田原市生活交通ネットワーク協議会規約第10条第1項の規定により、平成27年度収入支出決算について監査した結果、適正なものと認めます。

平成28年 6月 3日

小田原市生活交通ネットワーク協議会

監事 小田原箱根商工会議所 長田 圭司 

監事 神奈川県県土整備局都市部交通企画課長 福島 温 

平成 28 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業（案）

年月日	内 容
平成 28 年 6 月 10 日	生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）の策定に係る書面協議 （平成 28 年 6 月 16 日承認）
平成 28 年 6 月 26 日	小田原駅西口広場レイアウトの見直し（荷捌き駐車場のチェーンの撤去等）
平成 28 年 7 月 25 日	平成 28 年度第 1 回小田原市生活交通ネットワーク協議会 協議事項 （1）小田原市公共交通ネットワーク協議会規約の改正について （2）平成 27 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業報告について （3）平成 27 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会決算報告について （4）平成 28 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業（案）について （5）平成 28 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会予算（案）について （6）平成 27 年度小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の 評価（案）について 報告事項 （1）橘地域における実証運行の状況について （2）小田原駅西口広場の見直しについて （3）小田原駅周辺・訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービ スに関する調査について （4）まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業について
平成 28 年 7 月～9 月	まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業 ・「第 3 回バス de おでかけプロジェクト」の実施
平成 28 年 8 月～3 月	小田原駅周辺・訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関 する調査実施
平成 28 年 10 月頃	バスの乗り方教室開催 ・山王小学校、早川小学校で実施
平成 29 年 2 月頃	平成 28 年度第 2 回小田原市生活交通ネットワーク協議会 協議事項 （1）平成 28 年度小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の 評価（案）について 報告事項 （1）橘地域における実証運行の状況について （2）小田原駅周辺・訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービ スに関する調査について
平成 29 年 3 月頃	バスマップの作成・配布

平成 28 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会予算（案）

1. 歳入

（単位：円）

科 目	予算額	摘 要
補助金	4, 417, 200	平成 28 年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金
負担金	300, 000	小田原市
繰越金	361, 112	前年度からの繰越
合計	5, 078, 312	

2. 歳出

（単位：円）

科 目	予算額	摘 要
会議費	299, 300	報酬、旅費、需用費（食糧費・消耗品費）
事務費	181, 812	旅費、需用費（消耗品費）
事業費	4, 417, 200	小田原駅周辺・訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関する調査事業費
予備費	180, 000	
合計	5, 078, 312	

※但し、科目間の流用を認める。

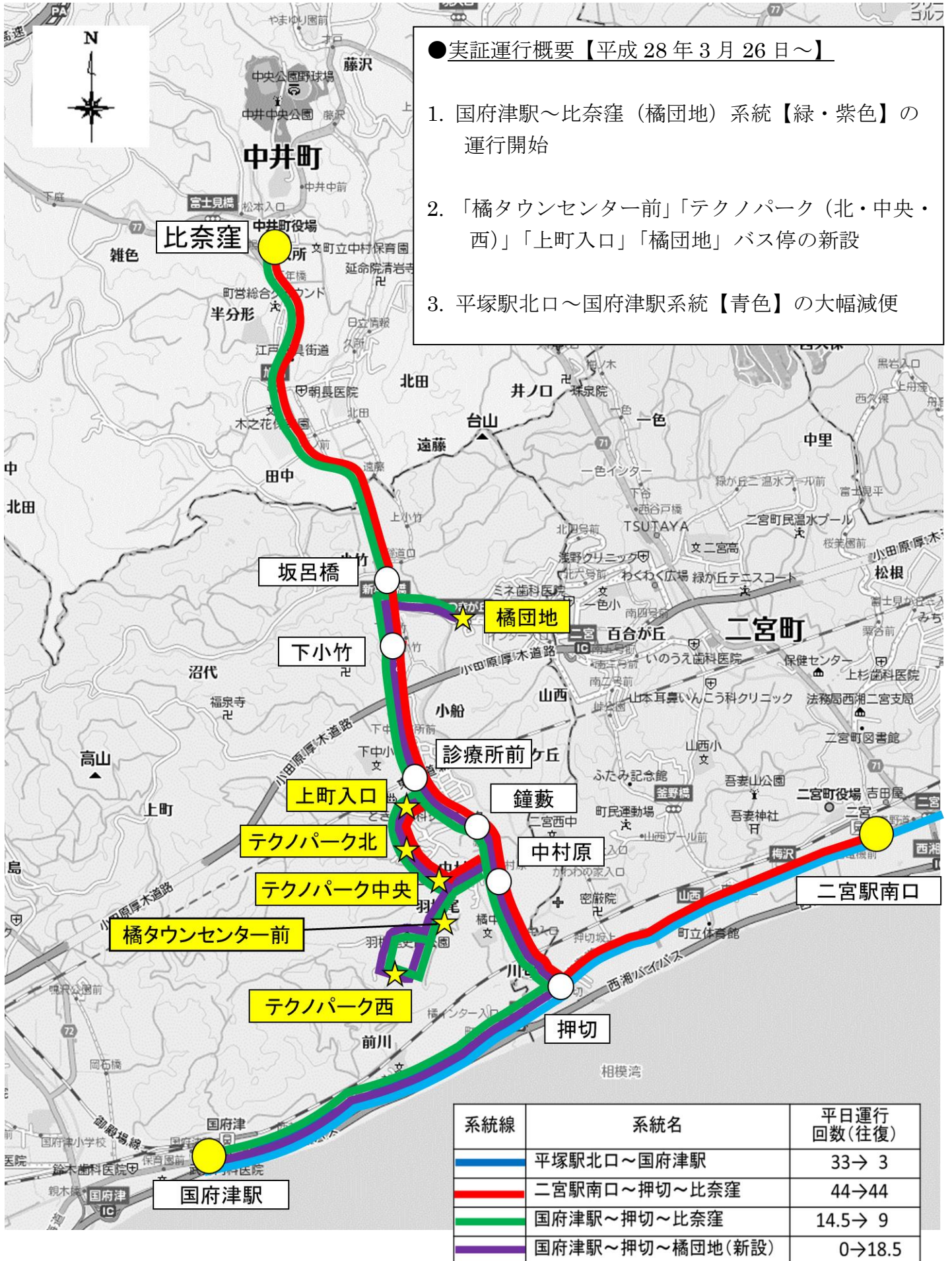
平成27年度 小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の評価(案)

事業番号	事業名		実施主体	短期 (平成27年度)	中長期 (平成34年度)	事業実施状況 (平成27年度)	事業実施評価 (平成27年度)
1	主軸路線の位置づけ・主要施設へのアクセス向上		交通事業者・行政	協議・実証運行等	実施	・橋地域のバス路線再編に伴い、橋タウンセンターこゆるぎへの経路を実施(H28.3.26)	A
優先 2	乗継環境の円滑化	①ダイヤの改善	交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・鉄道事業者からダイヤ改正情報を入手し、バス事業者へ事前提供(御殿場線H28.2) ・橋地域のバス路線再編にあわせ鉄道ダイヤとの整合を図った(H28.3.26)	A
		②機能・重要度に応じた乗継拠点の整備	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備	・中村川沿いに設置されている押切バス停への安全対策として、注意看板の設置及び減速ドットの表示を実施(H28.2 神奈川県県西土木事務所対応)	A
重点 3	ニーズに応じた路線バスの改善	①利用目的・時間帯等に配慮した運行	交通事業者・行政	協議・実証運行等	実施	・橋地域を運行する路線バスの見直し等の検討・協議(橋公共交通検討会を2回、部会を2回、説明会を6回、勉強会を2回開催) ・上記の検討・協議に基づくバス路線再編の実証運行を実施(H28.3.26)	A
		②おでかけ品質確保・向上のためのルールづくり	市民・交通事業者・行政	協議後、一部実施	継続的实施	・ 検討・協議の上、ルールを作成(H28.2)	A
最優先 4	分かりやすい情報提供	①バス停・行き先案内等の統一化	交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施		C
		②主要バス停における共通時刻表・路線図・運賃表の掲出	交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施		C
		③小田原駅における案内サインの改善・案内所の一元化	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備	・ 小田原駅における案内サインの改善等の検討・協議	B
		④駅前広場のレイアウト等の見直し	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備	・ JR東海を含めた関係団体等との協議を実施し、バス・タクシー降車場への駐停車抑制に資する路面表示の実施(H28.3)	A
		⑤バスマップの作成・配布	交通事業者・行政	継続的实施	継続的实施	・バスマップの配布(H27年度改訂、3月配布)	A
		⑥インターネットの活用等による情報提供の充実	交通事業者・行政	協議後、実施	継続的实施	・市ホームページへの橋地域のバス路線再編に伴う実証運行のダイヤ及び運行ルート等の掲載と橋地域の全世帯配布の実施(H28.2)	A
5	バリアフリー化の促進	①ノンステップバス・UDタクシーの導入推進	交通事業者・行政	継続的实施	継続的实施		C
		②バス停・バス停までのルートのバリアフリー化	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備	【再掲】 ・中村川沿いに設置されている押切バス停への安全対策として、注意看板の設置及び減速ドットの表示を実施(H28.2 神奈川県県西土木事務所対応)	A
6	路線バスの走行環境の向上	①駅前広場における路線バスの優先性の確保等	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備	・小田原駅西口広場のレイアウト見直しにおいて、バス・タクシー降車場の路面表示の改善舗装を実施(H28.3)	A
		②路線バス走行環境を支援する施策の展開	交通事業者・行政	協議、実証実験等	実施	【再掲】 ・中村川沿いに設置されている押切バス停への安全対策として、注意看板の設置及び減速ドットの表示を実施(H28.2 神奈川県県西土木事務所対応)	A
7	利用促進・交通需要マネジメント	①児童・保護者を対象としたバスの乗り方教室、児童作品の車内展示等	市民・交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・バスの乗り方教室の実施(箱根登山バスH27.10 早川小・山王小の2校の2年生計63名) ・平成28年度バスの乗り方教室実施小学校の募集	A
		②商業施設・公共施設と連携した特典サービスの実施等	企業・交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・大型商業施設であるダイナシティ内の店舗と当該商業施設に乗り入れているバス事業者がタイアップし、「バスdeおでかけプロジェクト」を実施(H27.7.15～8.9:H27.11.3～H28.1.31)	A
		③企業と連携したエコ通勤の推進等	企業・交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・西湘テクノパーク企業連絡協議会及び橋商工会に対してバス路線再編案の説明を行い、バス路線再編後の積極的なバス利用の啓発(H27.6～H28.3)	A

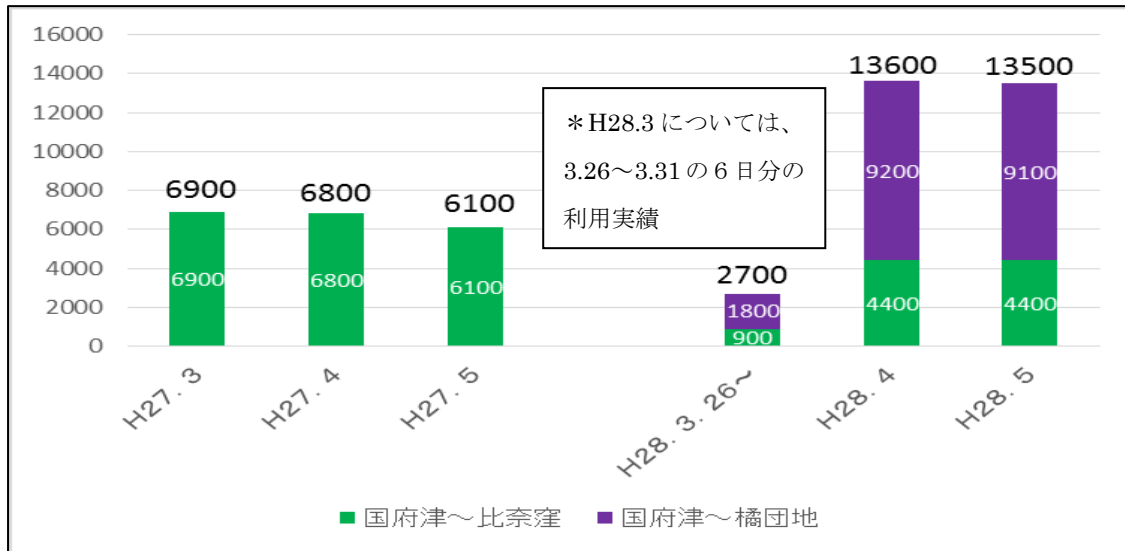
凡例 A:実施 B:協議・検討中 C:未実施

【計画全体評価】
○橋地域を運行する路線バスの見直しについては、バス路線の再編に伴う3年間の実証運行を開始したことにより、例えば、新設した各バス停をどれだけの人が利用しているのか把握することで、事業の成果が見えやすくなる。今後は、地域、事業者、関係団体及び行政が一体となった積極的な運行の周知や利用啓発に資する取組みが望まれる。
○作成したおでかけ品質確保・向上のためのルールについては、市ホームページ等を通じた市民への周知により、今後ルールに沿って要望があった場合には、橋地域での取り組みを参考にしながら対応を検討していく必要がある。
○駅前広場のレイアウト等の見直しのなかで、小田原駅西口広場については、バス・タクシー降車場の路面表示の改善舗装を実施し、併せて交通錯綜の解消に寄与すると考えられる、荷捌き場のチェーンの撤去等についても、これらの効果は直ちに評価できるものではないため、経過を確認しつつ、改善された点や新たに浮彫りとなった課題等を関係機関と共有することで、評価の判断に繋げられる。
○バスの乗り方教室については、開催校が2校に増え、実施内容も児童に大変好評なことから、取り組みの効果が将来的に期待されることである。本教室を継続した取組みとするには、周知の方法も含め、分かりやすい共通の資料、教材の作成や未開催の小学校への事業展開が、今後の検討課題となる。
○分かりやすい情報提供の事業については、近年増加しているインバウンドへの対応も踏まえて、感覚的に分かりやすいサイン、動線、(駅などの)構造の3点を軸に検討した方がよい。
○バスマップについては、随時、最新版に更新し、継続して配布できるよう、事業者、関係団体及び行政間で調整を図る必要がある。
○商業施設との連携については、バスdeおでかけプロジェクトをモデル的に実施しているが、今後も実施効果の検証を行いながら、事業継続の可否等を検討していく。
○協議・検討中や未実施の項目があるため、次年度より協議を進め、中長期的な視点のもと、順次実施していく必要がある。

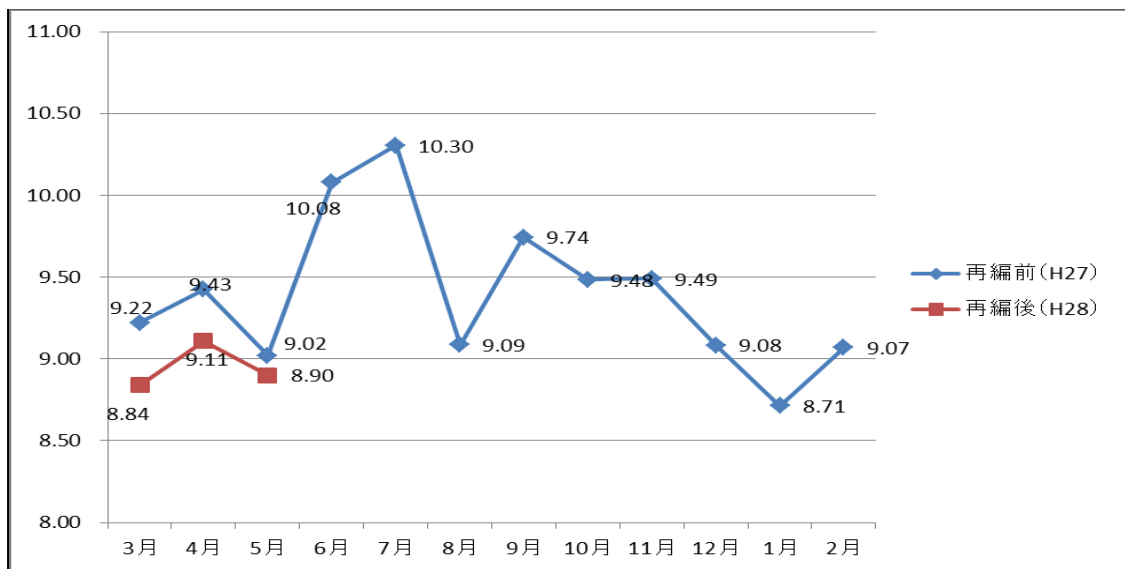
橋地域における実証運行の状況



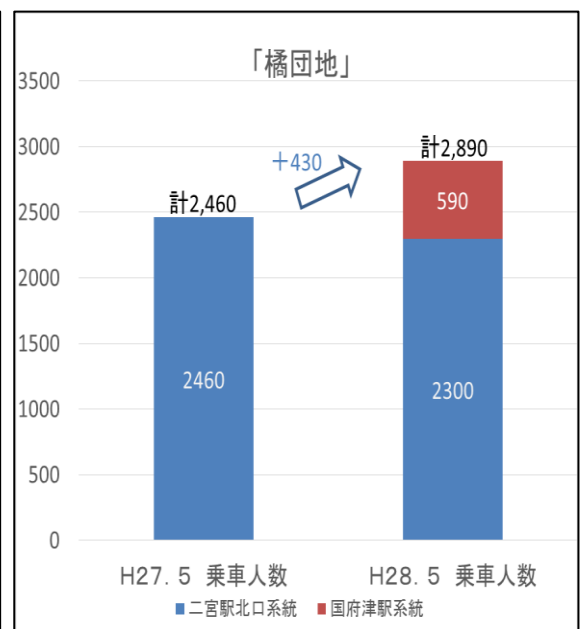
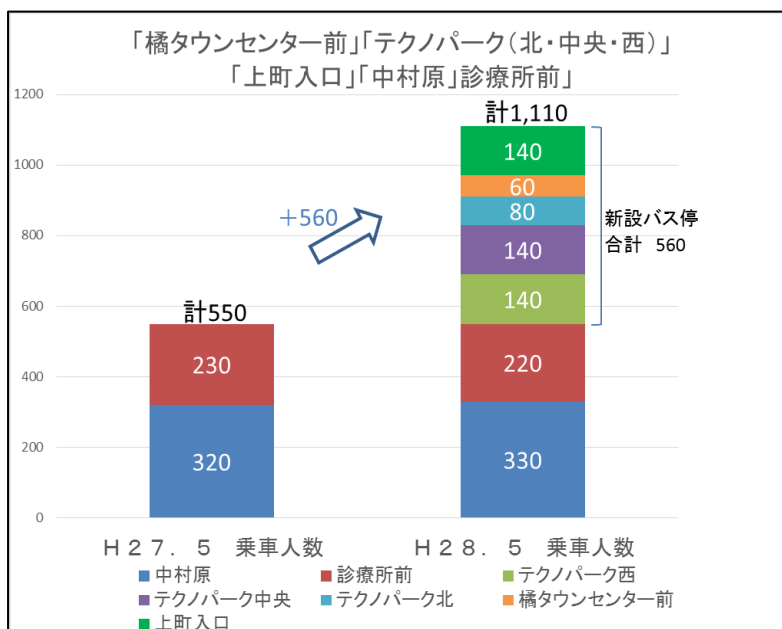
・国府津駅～比奈窪（橘団地）系統【緑・紫色】・乗車人数比較 [月単位]



・国府津駅～比奈窪（橘団地）系統【緑・紫色】の輸送効率 [月単位]



・国府津駅～比奈窪（橘団地）系統【緑・紫色】・新設バス停乗車人数比較 [月単位]



小田原駅西口広場の見直しについて



荷捌き駐車場のポール、チェーンの撤去及び荷捌き駐車場に路面表示及びライン引き

【H28. 6. 24～26 JR東海実施】

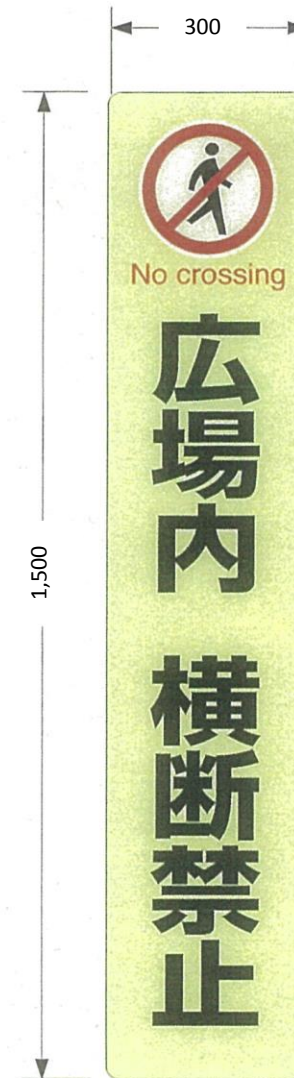
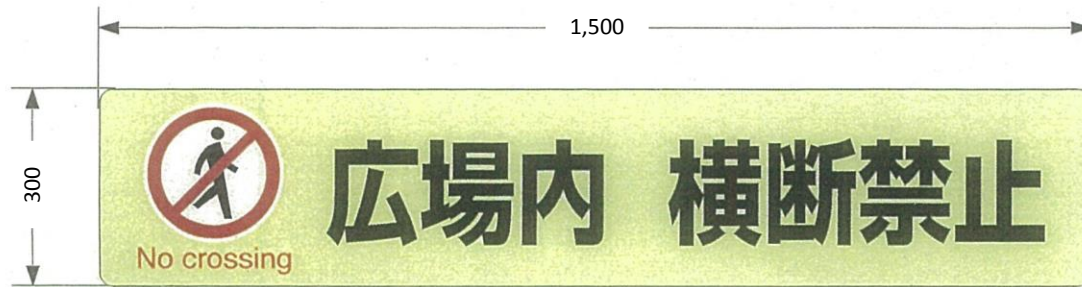


広場内横断禁止を促す注意喚起看板（裏面参照）の設置
【H28. 8 市実施予定】



バス及びタクシー降車場への駐停車の抑制に資する路面表示の実施
【H28. 3. 28 市実施】

注意喚起看板イメージ



小田原駅周辺・訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関する調査 (訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金)

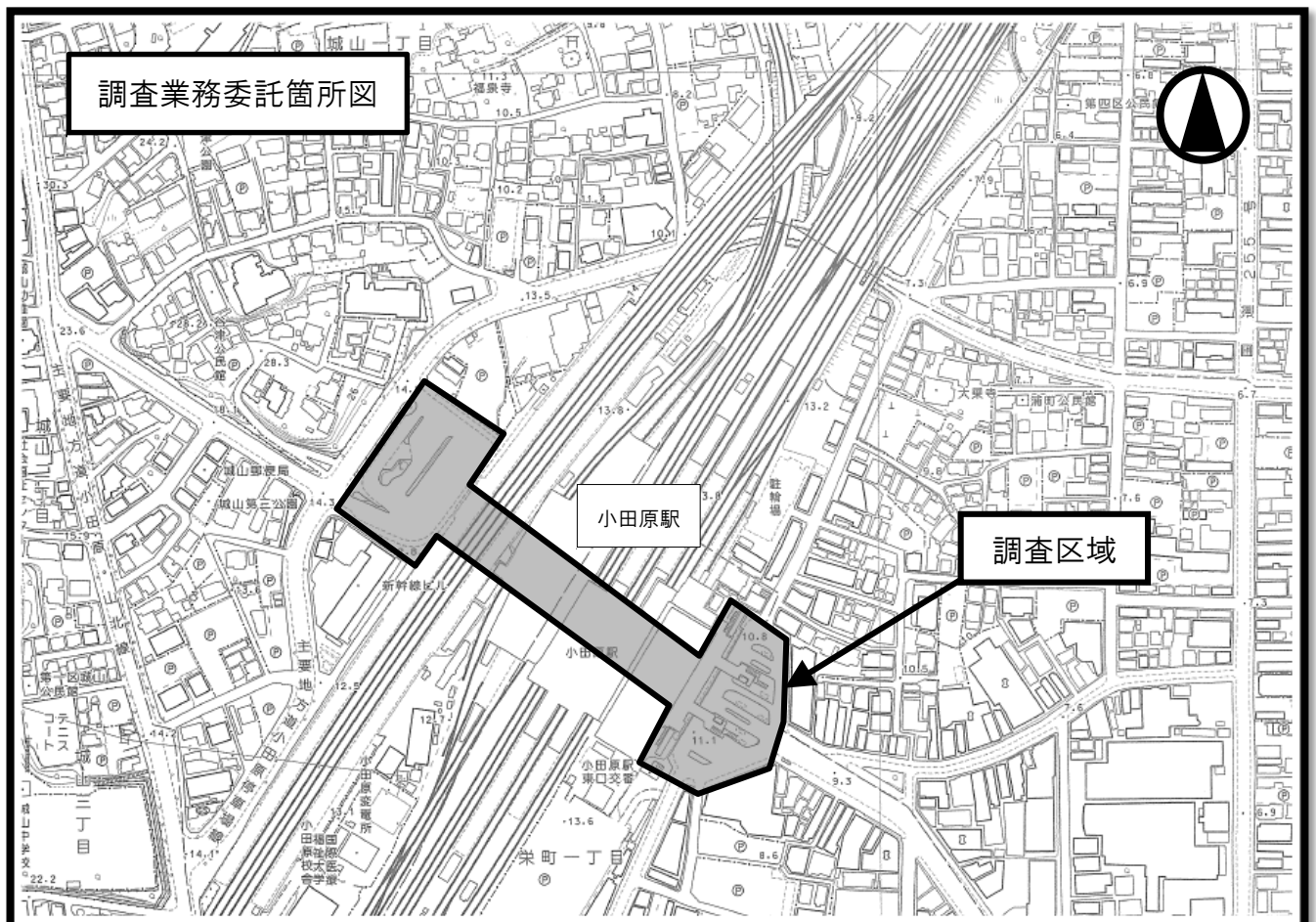
小田原駅は5社6路線の鉄道及び4社のバス路線が乗り入れており、駅からバスに乗継いで観光地等へ行く場合に、外国人観光客をはじめ、来訪した人にとって複数存在する行先や乗り場などの案内表示が分かりにくいと、駅構内各施設への問い合わせや東西駅前広場における観光客の乱横断が見受けられる状況である。

このため、小田原駅及び東西駅前広場を含めた交通ターミナルにおいて、案内サインや案内所など乗継ぎに関する情報提供等の実態調査を行い、その結果を踏まえ、外国人観光客を含めた利用者の乗継ぎ環境の向上のため、情報提供等の改善に向けた検討を今年度行う予定である。

1・調査期間 平成28年8月～平成29年3月

2・調査区域 小田原駅構内及び東西駅前広場(小田原地下街含む)

3・調査項目 ①実地調査 ②現状における課題把握 ③整備・改善点に対する方針の検討
④案内情報の検討 ⑤実施に向けた課題整理



第 2 回バス de おでかけプロジェクト実施結果について

1 実施期間

配布期間 平成 27 年 11 月 3 日から平成 27 年 12 月 31 日まで 59 日間

※12 月 3 日で配布総数 6,000 枚に達したため配布終了

利用期間 平成 27 年 11 月 3 日から平成 28 年 1 月 31 日まで 90 日間

2 バス無料乗車券の有効区間

ダイナシティバス停又は小田原東郵便局前バス停で乗車又は降車時に有効

3 利用実績

(1) 利用枚数

3,917 枚 (利用比率 65.3%)

(2) バス事業者ごとの利用枚数

箱根登山バス 3,609 枚 (92.1%) 富士急湘南バス 308 枚 (7.9%)

11 月 1,055 枚

11 月 100 枚

12 月 1,309 枚

12 月 110 枚

1 月 1,245 枚

1 月 98 枚

4 実施効果

(1) 交通手段の利用傾向

①バスの利用年代は、50 代以降で 7 割 ※50 代 19.9%、60 代 20.5%、70 代以降 29.0%

②自家用車の利用年代は、40~60 代で 7 割 ※40 代 20.5%、50 代 23.5%、60 代 29.7%

(2) 自家用車からバスへの移行台数

プロジェクトの実施期間である 90 日間における自家用車からバスへの移行台数について、アンケート結果を基に概算値を次のとおり算出した。

○951 台 ≒ 3,917 枚 (バス無料乗車券利用枚数) × 24.3% (交通手段が「自家用車」の回答率)

(箱根登山バス 876 台、富士急湘南バス 75 台)